

俗説に、大約男子は二十五と四十二を厄年とし、女子は十九と三十三を厄年とすといへり、或はいふ、二は陰の數、五は陽の數なり、陰上にありて陽下にあり、故に男子その年二十五に至るものはこれをおそる、又四十二は、その數みな陰に屬して陽なし、且四二を讀で死とし、男子最これを懼る、亦十九は、十は陰の數、九は陽の數なり、その陰上にあり、陽却て下にあり、故に女子これを懼る、三十三はその數陽を重、且事の敗績するを、俚語に散々といふ、三三と散々とその訓おなじきをもて、最これをおそるといふ、是究めて謂なし、

〔安齋隨筆 後編一〕一厄年中 我朝にては、厄年と唱る也、水鏡に、三十三を過がたくとあるは、三十四歳の前年なる故也、世俗四十二をいめるも、四十三歳の前年なる故也とぞ、又世俗六十一歳を、本卦がへりといひて祝ふものあり、如此の事は、書をよみ理をわきまへ、死生有命といふことをさとせるものは、信用すべからざる也、

〔華實年浪草 十二月〕厄拂厄落靈樞陰陽經曰、凡年忌下上人、大忌常加七歲、十六歲、三十四歲、四十三歲、爲矣、當此時無爲、致事、是謂年忌、張介賓類注、此言年忌始於七歲、以至六十一歲、皆遞加九年者、蓋以七爲陽之少、九爲陽之老、陽數極於九、而極必變、故自七歲以後、凡過九年皆爲年忌、若據此說、四十二歲先年忌自慎也、紀事曰、四十二歲、男子自落、擯鼻禪、是謂不俱、利於登志、是亦祓疫之事也、今夜十二月晦日、乞人以綿巾覆頭面、自稱疫拂、疫落、終夜往來街衢、至晚而止矣、厄字彙云、五果切、臥也、王逸九思、悼屈子兮遭厄、云々、然則遭災爲厄乎、男子二十五、四十二歲、女子十六、三十三歲、是謂厄年、

〔官中秘策 二十二〕御厄年之事

一御祈禱諸大名執行之、於山王神前、或ハ護持院、護國寺等、前年正月、御厄年之御祈禱、前々又ハ其所江、以使者頼之、重而以使者御祈禱料遣之、御祈禱發願結願の日限、案内有之、結願之日參詣、太刀目錄に銀子持參のしめ御當厄年は正月御祈禱如前、御祈禱執行之内、爲御見舞、以使者音物遣之、結願之日參詣、右同斷、御厄明之御祈禱翌年正月勤之、同前厄之時に、御當厄之年、於伊勢兩宮御祈禱執行之名代使者遣之、尤御祈禱料遣之、御被御札、何れも其所ニ願置候、御當厄御前厄